

# ☆令和8年度市民活動実践モデル事業☆

## 事業提案募集！

募集期間：令和7年9月1日（月）～10月31日（金）

赤磐市では、「地域の活性化」と「協働のまちづくり」を進めるため、【市民活動実践モデル事業】を実施します。地域の課題解決につながり、市と「協働」で取り組むことで、より効果的なまちづくりにチャレンジしませんか。皆さまからの事業提案をお待ちしています。

### ■事業提案の種類は2種類

①か②のいずれかを選択し、1団体1事業の提案ができます。

#### ①市民提案型事業

市民活動団体などが、市と「協働」することで、より効果的な地域課題の解決が期待できると考える事業を提案する。

#### ②行政提案型事業

市が市民活動団体などと「協働」することで、より効果的な事業展開を期待するテーマを提示し、市民活動団体などから事業企画案を公募する。（募集テーマについては下記のとおりとなります。）



### 【行政提案型事業募集テーマ】

#### テーマ：赤磐市生物多様性の保全

内容：豊かな生物の多様性を保全し、その恩恵を将来にわたって享受できる自然と共生する社会を実現することが、市民の生活環境の保全、快適性の向上のためには必須であり、そのための生物多様性地域戦略の策定を目指していきたいと思っています。また、赤磐市の生物と触れ合う機会を創出し、市の現状を多くの方に知ってもらうための活動の展開も計画したいと思っています。ぜひ、行政と協働して取り組んでいきましょう。

## ■応募資格

- ・赤磐市協働のまちづくり指針の理念を十分に理解していること
- ・活動の拠点が赤磐市にあり、非営利で活動していること
- ・3人以上で組織され、運営に関する規約が定められていること
- ・1年以上の継続した活動を行っていること、又は今後1年以上の活動の継続性が見込まれること
- ・予算、決算について適正な会計処理が行われていること
- ・応募した事業の企画から実施、運営、完了まで実行できる組織であること
- ・政治活動、宗教活動又は公益を害する活動を目的としていないこと
- ・赤磐市暴力団排除条例（平成23年赤磐市条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員が運営に関与していないこと

## ■対象となる事業・対象とならない事業

### ①対象となる事業

- ・公益性、社会貢献性があり、市との協働により効果的な課題解決や地域の活性化が期待できる事業
- ・先進性、先駆性等の工夫又はアイデアがあり、現在実施されていない事業
- ・赤磐市を対象とする事業。ただし、多様化する「地域課題」に対応していくために、事業範囲が限定される事業も対象とする

### ②対象とならない事業

- ・営利を目的としている事業
- ・本市の他の制度により実施が可能な事業
- ・特定の個人又は団体のみが利益を受ける事業
- ・政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- ・実施主体により既に取り組みされている事業であって、単に当該団体の費用負担を軽減することのみを目的とする事業
- ・国、県及び他の地方公共団体からの助成対象となっている事業
- ・その他、市長が不適切と判断する事業

※本事業について、赤磐市総合計画の方向性に沿った事業が望ましい。



## ■補助金の額

補助対象事業	上限額	補助率	対象経費
市民提案型事業 行政提案型事業	200,000円	10/10	提案事業の実施に要する経費（報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料などをいう）
補助回数	同一事業については、3回までを補助回数の上限とする		

※当該事業予算成立が前提となっています

## ■提出書類・問い合わせ先

事業提案を希望の場合は、まず始めに「エントリーシート」の提出が必要です。  
様式は、赤磐市HP、協働推進課窓口にあります。  
詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 市民生活部 協働推進課

TEL: 086-955-1114・FAX: 086-956-3016